

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鎌倉女子大学
設置者名	学校法人鎌倉女子大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数					省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	総合教育科目	専門科目	合計			
家政学部	家政保健学科	夜・通信	—	6	76	82	13			
	管理栄養学科	夜・通信		6	68	74	13			
児童学部	児童学科	夜・通信	—	6	94	100	13			
	子ども心理学科	夜・通信		8	32	40	13			
教育学部	教育学科	夜・通信	—	6	144	150	13			
(備考)										

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

鎌倉女子大学ポータルサイト シラバス（全文検索） https://portal.kamakura-u.ac.jp/campusweb/slbsskw.r.do 検索キーワード「実務経験」を入力し、「実務経験を活かした授業」の講義一覧を表示させる。
鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「6.大学等の教育課程に関する情報」>(1)授業科目、授業内容、授業計画>大学 実務経験を活かした授業 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	該当なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鎌倉女子大学
設置者名	学校法人鎌倉女子大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「1. 基本情報」>(5)役員・評議員名簿

https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/basic_info/index.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人 理事長	2019.7.6 ～ 2023.7.5	管理運営
非常勤	株式会社 代表取締役会長	2019.7.6 ～ 2023.7.5	管理運営
非常勤	公益財団法人 理事長	2022.4.1 ～ 2026.3.31	管理運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鎌倉女子大学
設置者名	学校法人鎌倉女子大学

○ 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 授業計画については、各授業科目の「科目ナンバー」、「授業時間以外に必要な学習時間の目安」、「授業概要」、「到達目標」、「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」、「内容（授業の各回の授業内容）・方法（講義・実験、演習等）」、「準備学習・発展学習」、「成績評価（評価方法・割合）」、「教科書」、「参考書」を記載した『シラバス』を作成している。
- 実務経験のある教員による授業科目については、『シラバス』の「実務経験を活かした授業」の欄に、実務経験のある教員がどのような授業を行うかを記載している。
- シラバスに記載する必要がある項目、記載方法、留意事項等について『シラバス作成の手引』に示している。
- 『シラバス』の作成過程については、12月に『シラバス作成の手引』を教員に配付し、作成依頼を行う。2月末までに各教員は担当授業科目のシラバスを作成する。各教員が作成したシラバスを学科長・教務担当教員が確認し、3月末に大学のホームページに公表する。

授業計画書の公表方法	鎌倉女子大学ポータルサイト シラバス（カリキュラムから検索） https://portal.kamakura-u.ac.jp/campusweb/slbsscmr.do
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 学修成果の評価については、学則第35条に成績評価、第36条に成績評価要件、第37条に単位の授与、第38条に試験について規定し、学生に示している。
- 各授業科目の評価方法については、『シラバス』に記載している。
- 『シラバス』には、試験、課題提出、実技、成果物提出、発表、実践、グループワーク、受講状況等の評価方法をあらかじめ示している。
- 『シラバス』に示した評価方法の複数の要素を用いて、各学生の学修成果を総合的に評価し、単位を与えている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・成績評価には、GPA制度を取り入れ、客観的な指標を設定している。
- ・GPAの算出方法は、以下の通りである。

合否	評価	評点	評価の基準	Grade Point
合格	S	100～90点	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績	4
	A	89～80点	到達目標を十分に達成できている優れた成績	3
	B	79～70点	到達目標を達成できている成績	2
	C	69～60点	到達目標を最低限達成できている成績	1
	合	合格	段階なし	GPAに算入しない
	認	合格	段階なし	GPAに算入しない
不合格	F	59点以下	到達目標を達成できていない成績	0
	E	成績評価なし	評価なし	0
	否	不合格	評価なし	GPAに算入しない

GPAの算出式（小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを算出する）

$$GPA = \frac{\text{(履修登録した授業科目のGrade Point} \times \text{単位数)} \text{ の合計}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

- ・成績評価とGPAについては、履修規程第12条に成績評価について規定とともに、大学ホームページ「情報公開」ページに掲載している。
- ・成績の分布状況については、各学期の成績確定後に、教務部学務課でデータをまとめ、資料（成績一覧表、各学科・各学年のGPA一覧表（GPA順・学籍番号順））を作成している。各学科の学科長・教務担当教員・クラスアドバイザーは、作成された資料を確認することで、成績の分布状況を把握し、学修指導に活かしている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「6. 大学等の教育課程に関する情報」 >(2)学修成果の評価、卒業・修了認定の基準 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html
----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業の認定方針については、大学、各学部、各学科のディプロマポリシーを策定し、大学ホームページに公表している。
- ・ディプロマポリシーについては、カリキュラムポリシーとともに、オリエンテーションの際、学生に理解を促し、学生はディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを意識した履修・学修を行っている。
- ・卒業判定の手順については、卒業学年の成績確定後、まず学科長・教務担当教員・クラスアドバイザーによって卒業要件充足状況を確認し、学科会議において、卒業要件充足者が各学科の学士課程修了及び卒業並びに学位授与を認定できるか審議する。続いて教務委員会、学部長会議、教授会の順で審議し、最終的には教授会の議を経て学長が決定している。
- ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容は次のとおり。

◎大学のディプロマポリシー

- ・鎌倉女子大学は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。
 1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
 2. 大学共通の「総合教育科目」及び各学部・学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」をともに修得していること。

◎家政学部のディプロマポリシー

- ・家政学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。
 1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、家政学、保健学、または栄養学等の分野における学術知見と方法の修得を通じて、健康で文化的な人間の生存とその形式、また健全で多様性に富む生活世界を創造できること。
 2. 所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。

◎家政保健学科のディプロマポリシー

- ・家政保健学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学修者に、「学士（家政学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・人間生活と直接関わる家政学及び保健学の専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・家庭生活を中心とした人間生活に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、家庭生活を中心とした人間生活に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・生活者の視点で、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における生活課題を発見し、これを創意・工夫によって解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナー・モラルに対する感覚を磨き、くらしと健康に関する専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・家政学及び保健学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの・善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身に附けています。

⑥生涯学習力

- ・くらしと健康に関する専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけています。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、人々の生活の質的向上を目指し、家族と個人のウェル・ビーイングを実現できる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・家庭や地域、企業活動など私たちの身近にある課題について、一人の生活者の視点で追究する力を身に附けています。

- ・時代に合ったライフスタイルや、健康で快適な生活を、自ら創造、提案する力を身に附けています。

- ・生活関連企業において、または中学校・高等学校の教員（家庭・保健）、小学校・中学校・高等学校的養護教諭として活躍できる資質・能力を身に附けています。

◎管理栄養学科のディプロマポリシー

- ・管理栄養学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（栄養学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけています。

- ・食・栄養・健康に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・食・栄養・健康に関する数値やデータを解析し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、食・栄養・健康に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・科学的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における食・栄養・健康に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナー・モラルに対する感覚を磨き、健康管理や栄養教育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・食・栄養・健康の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの・善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身に附けている。

⑥生涯学習力

- ・健康管理や栄養教育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、人間の生命と尊厳を尊重し、国民のニーズに対応した健康生活の維持増進に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・健康管理・給食管理等、総合的な栄養マネジメントができる力を身に附けている。

- ・傷病者及び健常者の栄養評価・判定に基づく適切な指導を行うことができるとともに、施設における給食及び栄養管理の知識・技能を活用できる力を身に附けている。

- ・医療・福祉・教育等の分野で管理栄養士として活躍できる資質・能力を身に附けている。

◎児童学部のディプロマポリシー

- ・児童学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。
 1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自然的・社会的・文化的環境の中に成立する児童の生活・発達・教育・心理・活動等を学問的に理解し、児童の知情意にわたる調和的な育成を支援できること。
 2. 所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。

◎児童学科のディプロマポリシー

- ・児童学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（児童学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・児童の全体像及び教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化等、児童学の専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・児童の教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、児童の教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における児童を取り巻く課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、児童に関わる専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

・児童学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

・児童に関わる専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持増進に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

・児童学全般に関わる専門的知見を児童の育成支援に統合的に活用できる力を身につけている。

・急速に変化する現代社会の中で、次世代を育成していく実践的スキルを身につけている。

・保育士、幼稚園・小学校の教員として、または児童関連企業において活躍できる資質・能力を身につけている。

◎子ども心理学科のディプロマポリシー

・子ども心理学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（心理学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。

・子どもの心・行動・成長及び心理学に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

・心理学的研究法により数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

・情報通信技術（ICT）を用いて、子どもの心・行動・成長に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

・心理学的な視点から、ものごとを論理的、分析的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

・現代社会における子どもの心に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、子どもの心の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・子どもの心・行動・成長及び心理学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・子どもの心の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・心理学に関する基礎的理論と研究方法を応用して研究を推進できる力とともに、心理学的援助を実践できる力を身につけている。
- ・乳幼児期から青年期までの子どもの発達を支援できる知識と援助技法を身につけている。
- ・教育・健康福祉・医療関連分野及び関連企業等において子どもの心の専門家として活躍できる資質・能力を身につけている。

◎教育学部のディプロマポリシー

- ・教育学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関して多角的に理解し、教育に関する理論及びその応用・実践について修得することを通じて、自他に対する教育力を培うことができること。
2. 所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。

◎教育学科のディプロマポリシー

- ・教育学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・教育学の専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・教育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における教育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・教育学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身に附いている。

⑥生涯学習力

- ・教育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身に附いている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・教育や人間形成についてさまざまな角度から学び、子どもの気持ちを理解できる豊かな人間性と指導力を身に附いている。

- ・深い教育学の人間理解と高い専門性を備えた教授スキルを身に附いている。

- ・小学校・中学校（国語・社会）・高等学校（国語・地理歴史・公民）の教員、学芸員として、または教育学的知見をもった企業人として活躍できる資質・能力を身に附いている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」
>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 ディプロマポリシー
<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鎌倉女子大学
設置者名	学校法人鎌倉女子大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「2. 経営・財務に関する情報」>(5)貸借対照表 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/financial/index.html
収支計算書又は損益計算書	鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「2. 経営・財務に関する情報」>(6)収支計算書 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/financial/index.html
財産目録	鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「2. 経営・財務に関する情報」>(4)財産目録 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/financial/index.html
事業報告書	鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「2. 経営・財務に関する情報」>(3)事業報告書 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/financial/index.html
監事による監査報告（書）	鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「2. 経営・財務に関する情報」>(7)監事の監査報告書 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/financial/index.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画 (名称：事業計画書 対象年度：2023年度)
公表方法： 鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「2. 経営・財務に関する情報」>(2)事業計画書 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/financial/index.html
中長期計画 (名称：中期計画 対象年度：2023年度～2027年度)
公表方法： 鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「2. 経営・財務に関する情報」>(1)中期計画 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/financial/index.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法 :

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「9. 大学等の内部質保証に関する情報」

> (2)自己点検・評価に関する報告書

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/evaluation/index.html>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法 :

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「9. 大学等の内部質保証に関する情報」

> (3)認証評価の結果についての報告書

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/evaluation/index.html>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2 第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	家政学部
教育研究上の目的	
(公表方法)	
鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」	
>(2) 教育研究上の目的	
https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html	
(概要)	
◎家政学部の教育目的	
・家政学部は、科学的教養と優雅な性情を以って健全で多様性に富む生活世界を創造するとともに、健康で文化的な人間の生存とその形式を追求することのできる学術知見と方法を教育研究し、家政・健康栄養等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。	
◎家政保健学科の教育目的	
・家政保健学科は、家政学及び保健学の幅広い領域における横断的理解を基礎とし、衣食住、消費経済、健康、教育などの生活課題についての教育研究を通じて、時代に合ったライフスタイルを創造、提案できる人材を養成することを目的とする。	
◎管理栄養学科の教育目的	
・管理栄養学科は、人間の生命と尊厳を尊重し、食と栄養、健康と医療、福祉と教育にわたる分野における健康管理及び栄養教育についての教育研究を通じて、国民の健康生活の維持増進に貢献できる高度な専門性を有する人材を養成することを目的とする。	
卒業の認定に関する方針	
(公表方法)	
鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」	
>(4) 3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 ディプロマポリシー	
https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html	
(概要)	
◎家政学部のディプロマポリシー	
・家政学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。	
1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、家政学、保健学、または栄養学等の分野における学術知見と方法の修得を通じて、健康で文化的な人間の生存とその形式、また健全で多様性に富む生活世界を創造できること。	
2. 所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。	
◎家政保健学科のディプロマポリシー	
・家政保健学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学修者に、「学士（家政学）」の学位を授与する。	
1. 知識・理解	
・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。	

- ・人間生活と直接関わる家政学及び保健学の専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・家庭生活を中心とした人間生活に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、家庭生活を中心とした人間生活に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・生活者の視点で、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における生活課題を発見し、これを創意・工夫によって解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、くらしと健康に関する専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・家政学及び保健学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの・善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身に附けている。

⑥生涯学習力

- ・くらしと健康に関する専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、人々の生活の質的向上を目指し、家族と個人のウェル・ビーイングを実現できる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・家庭や地域、企業活動など私たちの身近にある課題について、一人の生活者の視点で追究する力を身に附けている。

- ・時代に合ったライフスタイルや、健康で快適な生活を、自ら創造、提案する力を身に附けている。

- ・生活関連企業において、または中学校・高等学校の教員（家庭・保健）、小学校・中学校・高等学校的養護教諭として活躍できる資質・能力を身につけている。

◎管理栄養学科のディプロマポリシー

- ・管理栄養学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（栄養学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・食・栄養・健康に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・食・栄養・健康に関する数値やデータを解析し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、食・栄養・健康に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・科学的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における食・栄養・健康に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道徳の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、健康管理や栄養教育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・食・栄養・健康の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・健康管理や栄養教育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、人間の生命と尊厳を尊重し、国民のニーズに対応した健康生活の維持増進に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・健康管理、給食管理等、総合的な栄養マネジメントができる力を身につけている。
- ・傷病者及び健常者の栄養評価・判定に基づく適切な指導を行うことができるとともに、施設における給食及び栄養管理の知識・技能を活用できる力を身につけている。
- ・医療・福祉・教育等の分野で管理栄養士として活躍できる資質・能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」

>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 カリキュラムポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

(概要)

◎家政学部のカリキュラムポリシー

- ・家政学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。
 1. 「総合教育科目」及び「専門教育科目」を統合的に学修することにより、学修者が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識・技能を修得することができるカリキュラムの編成。
 2. 「リベラルアーツスタディーズ」と「プロフェッショナルスタディーズ」の縦軸と、「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学修者が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。
 3. 家政学、保健学、または栄養学等に関する専門的知識・技能を、生活世界の様々な場面に即して活用できる実践的な応用能力を開発するカリキュラムの編成。

◎家政保健学科のカリキュラムポリシー

- ・家政保健学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。
 1. 「総合教育科目」においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
 2. 「専門教育科目」においては、家政学及び保健学の幅広い領域に関する科目を、「生活環境デザイン」、「生活経営情報」、「教育健康福祉」の3つのキーワードに準じて体系的に配置し、家庭生活を中心とした人間生活に関する専門的知識・技能を身につけ、時代に合ったライフスタイルを創造し得る能力を養う。
 3. 講義に加え、演習、実験及び実習等の授業方法を組み合わせることにより、生活課題を解決する実践力を養う。
 4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
 5. 1年次に、必修科目「家政学」、「保健学」、「生活経営学（家庭経済学を含む）」、「家族関係学」を置き、家政保健学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
 6. 2年次以降に、専門的知識の応用・各論に関する科目を置き、汎用的技能を高め、社会で活動するための資質・能力を養う。
 7. 3年次及び4年次に、必修科目「家政保健学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究す

ることで、専門性を深める。

8. 3年次及び4年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 「免許・資格プログラム」においては、中学校・高等学校教諭1種免許状（家庭・保健）及び養護教諭1種免許状、准学校心理士、フードスペシャリスト、インテリアプランナー登録資格等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 「企業学習プログラム」においては、家政学及び保健学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して生活関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

◎管理栄養学科のカリキュラムポリシー

- ・管理栄養学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。
1. 「総合教育科目」においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
 2. 「専門教育科目」においては、管理栄養士、また栄養教諭の養成を目的として科目を系統的に配置し、食生活を通して疾病を予防・治療し、健康を維持増進したいという国民的課題に応え得る資質・能力を養う。
 3. 講義・演習と併行し、実験・実習を行うことで、専門的知識を深めると同時に実践力を養う。
 4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
 5. 1年次に、化学、生物学、生化学、解剖生理学、基礎栄養学等に関する必修科目を置き、管理栄養学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
 6. 2年次以降に、応用栄養学、臨床栄養学、給食経営管理等に関する必修科目を置き、専門的知識・技能を養う。
 7. 3年次及び4年次に、必修科目「管理栄養学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。
 8. 3年次及び4年次に、管理栄養士の実践活動の場である病院等において臨地・校外実習を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
 9. 「免許・資格プログラム」においては、管理栄養士国家試験受験資格、栄養士、食品衛生監視員、食品衛生管理者、栄養教諭1種免許状等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
 10. 「企業学習プログラム」においては、食・栄養・健康と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して食・栄養・健康関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3.大学等の教育研究上の基本情報」

>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 アドミッションポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

(概要)

◎家政学部のアドミッションポリシー

- ・家政学部は、本学部のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある以下のような学生を求める。
 1. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、倫理性に基づく目的意識を形成しつつある人。
 2. 専門知識を学ぶための基礎的学力に基づき、それぞれの学科で掲げている義務と目標を意欲と努力をもって学びとろうとする人。
 3. それぞれの学科で修めた学びの成果を活かして、グローバル化されていく生活世界全体の質の向上を目指して、自らの生きる地域・社会に貢献しようとグローカルに思考し、行動できる人。

◎家政保健学科のアドミッションポリシー

- ・家政保健学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。
 1. 家庭を中心とする人間生活と健康福祉に関心があり、生活者の視点から諸問題を探求し、実践力を身につけたいと考える人。
 2. 目的意識を持って、家族と個人を取り巻く社会や環境を観察し、積極的に課題に取り組む姿勢のある人。
 3. 専門的知識・技能を活かし、企業や地域で貢献する、または中学校・高等学校の教員（家庭科・保健科）、小学校・中学校・高等学校の養護教諭として社会に貢献する意欲のある人。

◎管理栄養学科のアドミッションポリシー

- ・管理栄養学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。
 1. 自然科学及び食と健康に関わる分野に関心があり、たゆまぬ探究心をもって積極的に学修に取り組む意欲のある人。
 2. 他者とコミュニケーションをとることのできる豊かな人間性をもち、人間の生命を預かる強い自覚を有する人。
 3. 将来、健康・医療・福祉・教育等の分野で管理栄養士として活躍しようという目的意識があり、地域・社会に貢献しようとする人。

学部等名	児童学部
教育研究上の目的	
(公表方法)	
鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」	
>(2)教育研究上の目的	
https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html	
(概要)	
◎児童学部の教育目的	
・児童学部は、科学的教養と優雅な性情を以って自然的・社会的・文化的環境に身をおく児童の生活・発達・教育・心理・活動等に関する学問的理解を推進するとともに、その知情意にわたる調和的育成を目指す教育研究を展開し、教育・心理・児童福祉等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。	
◎児童学科の教育目的	
・児童学科は、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化に関する総合的な教育研究を通じて、児童の育成支援に資する知見と方法、時代や社会のニーズに対応できる高度な実践力を備えた	

人材を養成することを目的とする。

◎子ども心理学科の教育目的

- ・子ども心理学科は、「児童の権利に関する条約」に規定された18歳未満の子どもの心・行動・成長を心理学の観点から理解し、その援助方法についての教育研究を通じて、子どもの心の問題を臨床的側面から援助できる人材を養成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」

>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 ディプロマポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

(概要)

◎児童学部のディプロマポリシー

- ・児童学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自然的・社会的・文化的環境の中に成立する児童の生活・発達・教育・心理・活動等を学問的に理解し、児童の知情意にわたる調和的な育成を支援できること。
2. 所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。

◎児童学科のディプロマポリシー

- ・児童学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（児童学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・児童の全体像及び教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化等、児童学の専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・児童の教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、児童の教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における児童を取り巻く課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道徳の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、児童に関わる専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・児童学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・児童に関わる専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持増進に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・児童学全般に関わる専門的知見を児童の育成支援に統合的に活用できる力を身につけている。
- ・急速に変化する現代社会の中で、次世代を育成していく実践的スキルを身につけている。
- ・保育士、幼稚園・小学校の教員として、または児童関連企業において活躍できる資質・能力を身につけている。

◎子ども心理学科のディプロマポリシー

- ・子ども心理学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（心理学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・子どもの心・行動・成長及び心理学に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 活用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・心理学的研究法により数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、子どもの心・行動・成長に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・心理学的な視点から、ものごとを論理的、分析的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における子どもの心に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、子どもの心の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・子どもの心・行動・成長及び心理学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・子どもの心の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・心理学に関する基礎的理論と研究方法を応用して研究を推進できる力とともに、心理学的援助を実践できる力を身につけている。
- ・乳幼児期から青年期までの子どもの発達を支援できる知識と援助技法を身につけている。
- ・教育・健康福祉・医療関連分野及び関連企業等において子どもの心の専門家として活躍できる資質・能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」

>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 カリキュラムポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

(概要)

◎児童学部のカリキュラムポリシー

- ・児童学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。
 1. 「総合教育科目」及び「専門教育科目」を統合的に学修することにより、学修者が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識・技能を修得することができるカリキュラムの編成。
 2. 「リベラルアーツスタディーズ」と「プロフェッショナルスタディーズ」の縦軸と、「免許・

「資格プログラム」と「企業学習プログラム」の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学修者が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。

3. 児童と児童を取り巻く家庭・地域・学校・社会にわたる高度の理解に基づき、児童の知情意にわたる調和的な育成を支援できる応用力・対応力を養うカリキュラムの編成。

◎児童学科のカリキュラムポリシー

・児童学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 「総合教育科目」においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 「専門教育科目」においては、教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化の各専門分野に関する科目を、「初等教育」、「児童福祉」、「児童発達臨床」、「表現文化」、「子どもと健康」の5つの学びのキーワードに準じて総合的に配置し、児童が望ましい発達・成長を遂げることを援助するための理論と実践を様々な観点から理解する。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせることにより、身体的・芸術的・言語的表現力を高め、教育・保育の現場で通用する実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「児童学」、「教育原理」、「子ども家庭福祉」、「発達心理学」、「子どもの保健」、「児童文化①」を置き、児童学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
6. 2年次以降に、児童学全般を幅広く学べる科目を多数置き、身につけたい専門性を意識して、専門的知識・技能を養う。
7. 3年次及び4年次に、必修科目「児童学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。
8. 3年次及び4年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 「免許・資格プログラム」においては、小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状、保育士、准学校心理士、児童厚生1級指導員、レクリエーション・インストラクター等の免許・資格の取得を目指す上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 「企業学習プログラム」においては、児童学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して児童関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

◎子ども心理学科のカリキュラムポリシー

・子ども心理学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 「総合教育科目」においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 「専門教育科目」においては、基礎的及び応用的分野にわたる心理学の専門的諸科学に関する科目を系統的に配置し、子どもの心理、行動、存在、その背景としての子どもが生きる生活世界及び文化環境の科学的理解を深める。
3. 文献研究、実験研究、調査研究などの研究方法を学修することにより、子どもの成長を支援し得る実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」を置き、大学での学修を円滑に進め

<p>るため、アカデミックスキルを育成する。</p> <p>5. 1年次に、必修科目「児童学」、「教育・学校心理学」、「発達心理学①」、「心理学概論」、「心理学研究法」を置き、子ども心理学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。</p> <p>6. 2年次に、必修科目「心理学実験」、「心理検査法実習」、「心理学統計法①」、「臨床心理学概論」を置き、文献研究、実験研究、調査研究などの専門的知識・技能を養う。</p> <p>7. 3年次及び4年次に、必修科目「子ども心理学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。</p> <p>8. 3年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。</p> <p>9. 「免許・資格プログラム」においては、公認心理師、認定心理士、准学校心理士、認定ムーブメント教育・療法中級指導者等の免許・資格の取得を目指す上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。</p> <p>10. 「企業学習プログラム」においては、子ども心理学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して子ども関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p>
<p>(公表方法)</p> <p>鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」</p> <p>>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 アドミッションポリシー</p> <p>https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html</p>
<p>(概要)</p> <p>◎児童学部のアドミッションポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童学部は、本学部のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある以下のような学生を求める。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、倫理性に基づく目的意識を形成しつつある人。 2. 児童の指導・相談・援助等に対する強い関心を抱き、その活動に資する知識及び技能を身につけるべく努力を惜しまない人。 3. 児童が生きる生活世界及び文化環境等に対する強い関心を抱き、これに関する学修及び研究への熱意を有する人。 <p>◎児童学科のアドミッションポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 教員や保育士など、児童に関わる専門家として活躍しようとする明確な目的をもち、児童を取り巻く問題を探求する能動性を有する人。 2. 児童に関する総合的な理論を学ぶために、自ら知識を獲得できる読解力と知識をふまえて自らの考えを表現できる文章能力を身につけている人。 3. 他者と円滑にコミュニケーションを図る能力や、体育・芸術等の分野において心身ともに豊かに表現する力を有している人。 <p>◎子ども心理学科のアドミッションポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども心理学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 文献を的確に読解・要約し、自分の考えを正確に記述・口述できるだけの基礎的国語力を身につけている人。 2. クラブ活動やボランティア経験等、人と関わる経験を豊富にもち、カウンセリング能力の基礎

をなすコミュニケーション能力を備えている人。
3. こうした基礎的人間力をもとに、子ども心理学を積極的に学ぼうとする意欲的な心構えを備えている人。

学部等名	教育学部
教育研究上の目的	
(公表方法)	
鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」	
>(2)教育研究上の目的	
https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html	
(概要)	
◎教育学部の教育目的	
・教育学部は、科学的教養と優雅な性情を以って生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関する多角的理解を推進するとともに、教育に関する理論及びその応用・実践についての教育研究を行うことを通じて、自他に対する教育力を培い、教育・文化等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする。	
◎教育学科の教育目的	
・教育学科は、わが国の伝統や文化を尊重し、異文化が育む多様な価値への尊敬と間文化論的理解を基礎とし、教育に関する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、深い教育学的人間理解と専門性の高い教授スキルを兼ね備えた人材を養成することを目的とする。	
卒業の認定に関する方針	
(公表方法)	
鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」	
>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 ディプロマポリシー	
https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html	
(概要)	
◎教育学部のディプロマポリシー	
・教育学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。	
1. 「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関して多角的に理解し、教育に関する理論及びその応用・実践について修得することを通じて、自他に対する教育力を培うことができること。	
2. 所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。	
◎教育学科のディプロマポリシー	
・教育学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するとともに、所定の期間在学し、所定の単位数を修得した学修者に、「学士（教育学）」の学位を授与する。	
1. 知識・理解	
・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。	
・教育学の専門的知識を体系的に理解している。	
2. 汎用的技能	

①コミュニケーション・スキル
・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル
・教育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー
・情報通信技術（ICT）を用いて、教育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力
・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力
・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力
・現代社会における教育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道徳の感覚

・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

・教育学の専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

・教育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

・教育や人間形成についてさまざまな角度から学び、子どもの気持ちを理解できる豊かな人間性と指導力を身につけている。

・深い教育学の人間理解と高い専門性を備えた教授スキルを身につけている。

・小学校・中学校（国語・社会）・高等学校（国語・地理歴史・公民）の教員、学芸員として、または教育学的知見をもった企業人として活躍できる資質・能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」

>(4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 カリキュラムポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

(概要)

◎教育学部のカリキュラムポリシー

- ・教育学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。
 1. 「総合教育科目」及び「専門教育科目」を統合的に学修することにより、学修者が幅広い知識と豊かな人間性を基礎とし、専門的知識・技能を修得することができるカリキュラムの編成。
 2. 「リベラルアーツスタディーズ」と「プロフェッショナルスタディーズ」の縦軸と、「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の横軸とを立体的かつ複合的に組み合わせ、学修者が自らのコアコンピタンスを形成しながら、将来の生活設計に対して開かれた可能性を確保できるカリキュラムの編成。
 3. 生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関する多角的理解に基づき、広い教養に裏づけられた教育学的識見と高い専門性を備えた教授スキルを養うカリキュラムの編成。

◎教育学科のカリキュラムポリシー

- ・教育学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。
 1. 「総合教育科目」においては、8分野で構成され、各分野に選択必修科目を設け、幅広い知識と豊かな教養を養う。
 2. 「専門教育科目」においては、教育に関する理論及びその応用・実践についての科目を学修段階に応じて系統的に配置し、深い教育学的人間理解及び高い専門性を備えた教授スキルを身につける。
 3. 理論と実践、講義と演習・実習等、多岐にわたる授業方法を組み合わせることにより、学校現場の課題とニーズを踏まえた実践的な指導力を養う。
 4. 初年次教育として、必修科目「スタートアップセミナー」、「基礎演習」を置き、大学での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
 5. 1年次に、必修科目「教育学」、「教育原理」、「教育心理学①」を置き、教育学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
 6. 2年次以降に、教育に関する理論や方法論、支援方法等の科目を置き、専門的知識・技能を養う。
 7. 3年次及び4年次に、必修科目「教育学総合研究」を置き、2年間継続的に学修・研究することで、専門性を深める。
 8. 4年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
 9. 「免許・資格プログラム」においては、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状（国語・社会）、高等学校教諭1種免許状（国語・地理歴史・公民）、学芸員、司書教諭、准学校心理士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
 10. 「企業学習プログラム」においては、教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目を置き、専門的知識・技能を活用して教育関連企業等で活躍できる資質・能力を養う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」

> (4)3つのポリシー>大学 3つのポリシー>大学 アドミッションポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

(概要)

◎教育学部のアドミッションポリシー

- ・教育学部は、本学部のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある以下のような学生を求める。
 1. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、倫理性に基づく目的意識を形成しつつある人。
 2. 教職に対する強い関心を抱き、グローバル化されていく時代を自覚しつつ、幅広い領域にわたる学問分野にあって、自ら進んで学びとろうとする人。
 3. 人間性豊かな性情を子どもたちに分かち与え得る可能性を備え、教育界及び広く社会の教育活動に貢献しようとする意欲のある人。

◎教育学科のアドミッションポリシー

- ・教育学科は、本学科のディプロマポリシーを理解し、修学意欲のある下記のような学生を求める。
 1. 学校教育に興味・関心をもち、子どもが好きで、子どもの成長を積極的に支援しようとする情熱と気概をもった人。
 2. そのための知識・技能にわたる高度な専門性を修得しようとする責任意識をもった人。
 3. 小学校、中学校（国語・社会）、高等学校（国語・地理歴史・公民）の教員、または学芸員を目指すなど、将来の進路目標を明確にもった人。

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：

鎌倉女子大学ホームページ 大学院・学部・学科

<https://www.kamakura-u.ac.jp/faculty/index.html>

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「1. 基本情報」>(4)法人組織

https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/basic_info/index.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
家政学部	200人	250人	125.0%	800人	965人	120.6%	0人	1人
児童学部	220人	250人	113.6%	880人	993人	112.8%	0人	6人
教育学部	80人	87人	108.8%	360人	403人	111.9%	20人	15人
合計	500人	587人	117.4%	2,040人	2,361人	115.7%	20人	22人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
家政学部	236人 (100%)	5人 (2.1%)	223人 (94.5%)	8人 (3.4%)
児童学部	294人 (100%)	4人 (1.4%)	283人 (96.3%)	7人 (2.4%)
教育学部	133人 (100%)	0人 (0.0%)	132人 (99.2%)	1人 (0.8%)
合計	663人 (100%)	9人 (1.4%)	638人 (96.2%)	16人 (2.4%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

家政学部家政保健学科	
学校	[公立] 〔中学校教諭（家庭科）〕神奈川県教育委員会／横浜市教育委員会 〔養護教諭〕横浜市教育委員会／北海道教育委員会 [私立] 〔養護教諭〕学校法人翔凜学園 翔凜中学校・高等学校／学校法人星槎 星槎高等学校
企業	株式会社ストライプインターナショナル／株式会社横浜銀行／スルガ銀行株式会社／ 株式会社筑波銀行／茨城県信用組合／第一生命保険株式会社／明治安田生命保険相互会社／医療法人徳洲会 湘南藤沢徳洲会病院／株式会社鈴廣蒲鉾本店／高瀬物産株式会社／株式会社ホティフーズコーポレーション／株式会社野口食品／住友電気工業株式会社／ヤマハ発動機株式会社／株式会社商工中金情報システム／株式会社AINホールディングス／ワタベウェディング株式会社／株式会社ノバレーゼ／株式会社ステップ／日産プリンス神奈川販売株式会社
公務員	鎌田市役所（行政事務職）／館山市役所（行政事務職）／警視庁（警察官）
家政学部管理栄養学科	
病院	独立行政法人国立病院機構／医療法人IMSグループ／社会医療法人近森会 近森病院／東京慈恵会医科大学附属病院／名古屋市立大学病院／社会医療法人財団石心会 川崎幸病院／医療法人社団松和会 池上総合病院／医療法人社団桐和会グループ／戸

	田中央メディカルケアグループ
企業	さがみ農業協同組合／日本食研ホールディングス株式会社／キユーピータマゴ株式会社／株式会社コロワイドMD／株式会社日本アクセス／ジャパンフードサプライ株式会社／ジャルロイヤルケータリング株式会社／株式会社サンデリカ／株式会社クリエイトエス・ディー／株式会社スギ薬局／株式会社ツルハ／日本調剤株式会社／エームサービス株式会社／日清医療食品株式会社／株式会社L E O C／株式会社グリーンハウス／富士産業株式会社
保育所・社会福祉施設等	株式会社さくらさくみらい／ライクキッズ株式会社／株式会社日本保育サービス（JPホールディングスグループ）／株式会社モード・プランニング・ジャパン／社会福祉法人どろんこ会
公務員	(管理栄養士職・栄養士職系) 神奈川県庁／横浜市役所／大田区役所／流山市役所
児童学部児童学科	
学校	[公立] 〔小学校教諭〕神奈川県教育委員会／横浜市教育委員会／川崎市教育委員会／東京都教育委員会／青森県教育委員会／新潟市教育委員会 〔特別支援学校教諭〕神奈川県教育委員会／横浜市教育委員会／静岡県教育委員会／栃木県教育委員会／埼玉県教育委員会
幼稚園	[公立] (神奈川県) 秦野市／(千葉県) 浦安市 [私立] 学校法人横浜平成学園 平戸幼稚園／戸塚幼稚園／学校法人岩崎学園 岩崎学園附属幼稚園／学校法人前田学園 横浜さくら幼稚園／学校法人矢島学園 矢島幼稚園／学校法人イエズス孝女会葉山学園 あけの星幼稚園／学校法人桐朋学園 善隣館幼稚園／学校法人相模中村学園 栗原幼稚園／学校法人慶泉学園 さくらい幼稚園／学校法人健やか学園 モミヤマ幼稚園／学校法人森井学園 富士幼稚園／学校法人比企谷学園 比企谷幼稚園／学校法人木村学園 ケンコウ幼稚園／梅園幼稚園／北糀谷幼稚園／学校法人光時学園 ひばりが丘幼稚園／学校法人小野学園 品川翔英幼稚園／学校法人清田学園 葛飾若草幼稚園／学校法人立華学園 立華幼稚園
認定こども園	[公立] (神奈川県) 箱根町 [私立] 学校法人北鎌倉学園 おおぞら幼稚園／学校法人亀ヶ谷学園 幼稚園型認定こども園 宮前幼稚園／学校法人宗祐寺学園 認定こども園田名幼稚園／学校法人湘南やまゆり学園／学校法人緑ヶ丘学園 厚木緑ヶ丘幼稚園／学校法人エービーシー学苑 さとがおかキンダーガーデン／学校法人北見学園 認定こども園ムロノキッズ／社会福祉法人さがみ愛育会 認定こども園すこやか／社会福祉法人菊清会 幼保連携型認定こども園橋本りんごこども園／社会福祉法人うすい会広島光明学園／社会福祉法人道心あまねこども園／社会福祉法人翼福祉会 草薙ふたばこども園／学校法人星美学園 認定こども園星美幼稚園
保育所 社会福祉施設等	[公立] 藤沢市／鎌倉市／逗子市／平塚市／茅ヶ崎市／厚木市／愛川町／大田区／品川区／目黒区／(静岡県) 御殿場市／三島市／富士市／長泉町／久米島町

	<p>[私立]</p> <p>社会法人ぶらいむキッズ みなみがわら保育園／社会福祉法人湘南杉の子福祉会 五反田保育園／社会福祉法人十間坂保育園／社会福祉法人スプラウトユニティー 虹の子保育園／社会福祉法人どろんこ会／社会福祉法人横浜悠久会 昂保育園／社会福祉法人鎌倉すこやか会 保育園みつばち／社会福祉法人真澄児童福祉会 佐助保育園／社会福祉法人山王平成会 上永谷西保育園／社会福祉法人種の会 せみな一れ幼保園／社会福祉法人春明会 青葉フレール保育園／社会福祉法人緑友会 伊勢原ふたば保育園／社会福祉法人翠峰会 うちゅう保育園みなどみらい／社会福祉法人聖徳会 神ノ木保育園／社会福祉法人東京児童協会／社会福祉法人徳栄会 もんもん保育園／社会福祉法人歩育の会 森の台保育園／社会福祉法人新西方福祉会 新西方保育園／株式会社日本保育サービス／ライクキッズ株式会社／株式会社ベネッセスタイルケア／株式会社小学館集英社プロダクション／株式会社学研ココファン・ナーサリー／株式会社木下の保育／京急サービス株式会社／HITOWAキッズライフ株式会社／キッズラボ株式会社／ヒューマンスター・チャイルド株式会社／株式会社EDU／株式会社あしたばマインド／株式会社ネス・コーポレーション</p>
企業	株式会社スタジオアリス／株式会社LITALICO／株式会社ベベ／株式会社横浜銀行
公務員	東京都庁（福祉職）
児童学部子ども心理学科	
学校	<p>[公立]</p> <p>〔小学校教諭〕 神奈川県教育委員会／福島県教育委員会／静岡県教育委員会 〔特別支援学校教諭〕 神奈川県教育委員会／新潟県教育委員会</p> <p>[私立]</p> <p>〔養護教諭〕 学校法人長野日本大学学園 長野日本大学中学・高等学校</p>
幼稚園	<p>[私立]</p> <p>学校法人慶泉学園 さくらい幼稚園／学校法人津久井浜学園 津久井幼稚園／学校法人宝田学園 英明幼稚園</p>
認定こども園	<p>[私立]</p> <p>学校法人 志賀学園 幼保連携型認定こども園平第一幼稚園／学校法人清長学園 認定こども園日野幼稚園</p>
企業	社会福祉法人東京都社会福祉事業団／株式会社LITALICO／株式会社東急キッズベースキャンプ／アンダンテ株式会社／湘南信用金庫／横浜農業協同組合／イーデザイン損害保険株式会社／医療法人IMSグループ／横浜冷凍株式会社／株式会社セシール／株式会社セブン－イレブン・ジャパン
公務員	神奈川県庁（心理職）／千葉県庁（心理職）／山梨県庁（心理職）／横浜市役所（社会福祉職・心理職）／川崎市役所（心理職）／鎌倉市役所（行政事務職）／千葉県警察本部（少年補導専門員）
教育学部教育学科	
学校	<p>[公立]</p> <p>〔中学校教諭（国語科）〕 神奈川県教育委員会／川崎市教育委員会／相模原市教育委員会／栃木県教育委員会</p> <p>〔小学校教諭〕 神奈川県教育委員会／横浜市教育委員会／川崎市教育委員会／相模原</p>

	市教育委員会／東京都教育委員会／静岡県教育委員会／北海道教育委員会／長野県教育委員会／山形県教育委員会／福島県教育委員会／新潟県教育委員会／新潟市教育委員会／大分県教育委員会 〔特別支援学校教諭〕埼玉県教育委員会／神奈川県教育委員会／静岡県教育委員会／長野県教育委員会／東京都教育委員会
企業	株式会社さなる／株式会社湘南ゼミナール／株式会社臨海／住商ビルマネージメント 株式会社／株式会社共立メンテナンス／株式会社LITALICO／株式会社学研ココファン・ナーサリー／株式会社明日葉／マンパワーグループ株式会社／愛知株式会社／スターツ出版株式会社／TBCグループ株式会社
(備考)	

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
家政学部	239人 (100%)	235人 (98.3%)	0人 (0.0%)	3人 (1.3%)	1人 (0.4%)
児童学部	296人 (100%)	285人 (96.3%)	3人 (1.0%)	5人 (1.7%)	3人 (1.0%)
教育学部	123人 (100%)	118人 (95.9%)	1人 (0.8%)	4人 (3.3%)	0人 (0.0%)
合計	658人 (100%)	638人 (97.0%)	4人 (0.6%)	12人 (1.8%)	4人 (0.6%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「6. 大学等の教育課程に関する情報」

> (1) 授業科目、授業内容、授業計画

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html>

- ・「授業科目、授業内容、授業計画」の項目に掲載されている内容は次のとおり。
 - 1)各授業科目の科目ナンバー、カリキュラムチャート
 - 2)各学科のカリキュラム
 - 3)シラバス
 - 4)実務経験を活かした授業

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「6. 大学等の教育課程に関する情報」

>(2)学修成果の評価、卒業・修了認定の基準

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html>

- ・「学修成果の評価、卒業・修了認定の基準」に掲載されている内容は次のとおり。

1)成績評価基準、GPA制度、GPAの算出式

2)CAP制（履修単位の登録上限設定）

3)卒業要件単位、取得可能学位

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
家政学部	家政保健学科	124単位	○有・無	24単位×2
	管理栄養学科	124単位	○有・無	24単位×2
児童学部	児童学科	124単位	○有・無	24単位×2
	子ども心理学科	124単位	○有・無	24単位×2
教育学部	教育学科	124単位	○有・無	24単位×2

GPAの活用状況 (任意記載事項)	公表方法： 鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「6. 大学等の教育課程に関する情報」 >(2)学修成果の評価、卒業・修了認定の基準>成績評価基準、GPA制度 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html
学生の学修状況に 係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法： 鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「10. 大学等のIRに関する情報」 (1)学修時間 (2)学生の学修に対する意欲 (3)学生の成長実感 (4)学生の満足度 (5)単位取得状況 (6)学位取得状況 (7)修業年限期間内に卒業する学生の状況 (8)免許資格取得状況、国家試験合格状況 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/ir/index.html

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開「3. 大学等の教育研究上の基本情報」

>(6)キャンパスの概要、耐震化

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

2021・2022・2023年度入学者					
学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
家政学部	家政保健学科	640,000円	380,000円	521,000円	【その他内訳】 教育環境充実費 : 200,000円 実験実習費 : 186,000円 文化厚生費 : 15,000円 休学中の在籍料(年間) : 120,000円
	管理栄養学科	640,000円	380,000円	541,000円	【その他内訳】 教育環境充実費 : 206,000円 実験実習費 : 200,000円 文化厚生費 : 15,000円 休学中の在籍料(年間) : 120,000円
児童学部	児童学科	640,000円	380,000円	511,000円	【その他内訳】 教育環境充実費 : 196,000円 実験実習費 : 180,000円 文化厚生費 : 15,000円 休学中の在籍料(年間) : 120,000円
	子ども心理学科				
教育学部	教育学科				

2020年度入学者					
学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
家政学部	家政保健学科	640,000円	380,000円	490,000円	【その他内訳】 施設費 : 120,000円 実験実習費 : 170,000円
	管理栄養学科				教育充実費 : 65,000円 文化厚生費 : 15,000円 休学中の在籍料(年間) : 120,000円
児童学部	児童学科				
	子ども心理学科				
教育学部	教育学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

◆オフィスアワー制度

- ・講義や自主学習の中で感じた疑問点を、教員に直接質問できる制度を設けている。
- ・各教員が週に2时限のオフィスアワーを設定し、学生の質問や相談に対応している。
- ・全教員が学生の学修意欲を支えている。

◆クラスアドバイザー・ゼミナール担当教員

- ・全学科全学年にクラスアドバイザーが配置され、授業の選び方や学習の方法、学生生活での悩みなど、学生が抱えるさまざまな問題に対応している。
- ・3~4年次には、ゼミナール担当教員が就職センター、教職センターと連携しながら、就職や進学など、卒業後の進路についての相談に応じている。

◆教務部教務課・学務課・免許・資格指導課

- ・教務部教務課では授業、試験、教科書に関すること等、学務課では履修登録、各種証明書の発行等、免許・資格指導課では各種実習に関すること等を通じて、修学支援を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

◆就職センター

- ・就職センターでは、1年次からキャリア教育を行い、早期から就業意識を持つように指導している。
- ・就職講座や模擬試験を開催するほか、就職相談、履歴書やエントリーシートの添削、面接対策（模擬面接など）にも個別に対応している。
- ・就職カウンセラーと就職センターのスタッフ全員で学生をフォローし、適切なアドバイスやサポートができるような体制を整えている。

◆教職センター

- ・教職センターでは、教員・保育士をめざす学生を対象に、専門職に特化したサポートを行っている。
- ・年間を通して、「教員・公立幼保採用試験対策講座」や「公立学校教員採用候補者選考試験説明会」などの講座を開講している。
- ・入学から卒業後まで、学生一人ひとりの希望や課題を把握し、より質の高い教員・保育士養成を行えるよう、学科教員や他部署との連携を取りながら、きめ細かなサポートを行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

◆学生相談室

- ・学生相談室では、臨床心理士、公認心理師の資格をもつ相談員によるカウンセリングを行っている。
- ・将来に向けてさまざまな経験を積み、多感な時期を過ごす学生生活の中で、いろいろな不安や悩みを抱える多くの人に対して、学問、進路、家族、友人関係など、どんな相談にも対応している。

◆保健センター

- ・保健センターでは、けがや病気に対する応急処置や、学生の健康の保持増進を図ることを目的とし、健康の自己管理とともに主体的に取り組める健康づくりへの支援を行っている。
- ・充実した学生生活を送るためには、心身ともに健康であることが大切であり、健康上の悩みについて相談できる体制となっている。また、病院の紹介も行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

鎌倉女子大学ホームページ 情報公開

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114310104749
学校名	鎌倉女子大学
設置者名	学校法人鎌倉女子大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		192人	184人	197人
内訳	第Ⅰ区分	104人	106人	
	第Ⅱ区分	52人	54人	
	第Ⅲ区分	36人	24人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				197人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	—			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人		
G P A等が下位4分の1		43人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人		
計		43人		
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。